

自主防災組織による地域防災

自主防災組織とは… 地域住民が連携し防災活動を行う組織

● 自主防災組織の活動・役割

平常時

防災知識の普及啓発活動

防災だよりなどの発行、講習会の開催など

防災訓練の実施

情報連絡訓練、消火訓練、避難訓練、救出救護訓練、給食給水訓練など

各家庭の安全確保

消火器などの点検整備、家具の固定、建物や塀の耐震診断など

地域内の防災環境の確認

要配慮者、地域内の避難所・避難路の把握、地域内の危険箇所の把握と防災マップの作成など

防災資機材点検整備

防災資機材や備蓄品の管理など



災害時

情報収集伝達活動

地域内の被害情報などの収集や防災機関への伝達、役場や消防署などからの救護情報などの住民への周知

初期消火活動

消火器、バケツリレーなどによる初期消火活動

救出救護活動

簡単な工具を使用した救出、負傷者の救護など

避難誘導活動

地域住民などの避難誘導、安否確認、避難行動要支援者への援助など

避難所の開設・運営活動

備蓄食料などの運搬と分配など



● 要配慮者への思いやりを

高齢者や障がい者、傷病者、小さな子ども、妊産婦などは避難に時間がかかったり、情報や状況を迅速に把握できない場合があります。配慮や手助けが必要となることもあります。日頃からの交流により要配慮者を把握しておいたり、災害時には地域のみなさんと協力しあって要配慮者を支援しましょう。

高齢者・傷病者

- ・正しい情報を伝える
- ・不安を取り除くように声かけを
- ・手を貸したり、おぶって避難

障がい者

- ・声をかけたり、介助の手助けを
- ・耳が不自由な方は、筆談や身振りに対応

妊産婦・幼児

- ・手荷物を持ったりの手助けを
- ・子どもがはぐれたり、ケガをしないよう気にかける



「避難行動要支援者名簿」に基づく「個別避難計画」を作成しましょう

要配慮者のうち、災害時に自ら避難することが困難で特に支援を要する人は、町の「避難行動要支援者名簿」に登録されます。その情報は、民生児童委員をはじめ、自主防災組織にも提供されますので、平時のうちから町職員、福祉専門職等と連携して「個別避難計画」を作成し、誰一人取り残さないための備えが必要です。

自主防災組織活動の支援制度について

自主防災組織の活動育成を図るため、防災資機材の整備や防災訓練等の実施に要する費用の一部を助成します。

2/3補助制度（飲食費・人件費を除く）

（補助率 2/3 以内で、限度額 20 万円）

定額補助制度

（1 年度につき 1 回使用可、戸数により金額変動）

音更町防災士等育成事業補助金について

自主防災組織など地域防災のリーダーを担う人材を育成するため、防災士や北海道地域防災マスターの資格取得に要する費用の一部を補助します。（受験費用、旅費等）

- 自主防災組織及び防災士等育成事業に関する問い合わせ／総務部危機対策課危機対策係（内線 246）
- 自主防災組織活動の支援制度に関する問い合わせ／企画財政部広報広聴課広聴係（内線 215）